

第5回神奈川県水道ビジョン検討会 開催結果

1 会議名

第5回神奈川県水道ビジョン検討会

2 開催日時

令和5年11月16日（木）15時00分～16時30分

3 開催場所

波止場会館3階 中会議室

4 出席者

小泉 明（東京都立大学 都市環境学部 特任教授）【会長】

長岡 裕（東京都市大学 建築都市デザイン学部 教授）

浅見 真理（国立保健医療科学院 上席主任研究官）

小熊 久美子（東京大学大学院工学系研究科 教授）

山口 七月（県民公募構成員）

5 開催結果

別紙「第5回神奈川県水道ビジョン検討会 議事録」のとおり

第5回神奈川県水道ビジョン検討会 議事録

1 開会

事務局より配布資料の確認を行った。

2 議題

(1)神奈川県水道ビジョン改定素案について

事務局から、資料1、2により説明

【質疑】

(小熊委員)

資料1に「最終目標値(案)」という項目がある。実際に書かれているのは必ずしも数値ではないので、「最終目標」という表現にするか、あるいはあえてすべて数値化して「数値目標」とするか、全事業者点検実施とすれば、実施率100パーセントなどの数値化とするか、いずれかで整理したらいかがか。

(事務局)

「最終目標」という表現に改める。

(浅見委員)

資料1で数値目標にするものと、状況把握にするものがあるが、状況把握するものは、最終目標の設定が難しいので、状況を把握しながら検討するというような位置づけなのか。最終目標を記載するのであれば、どの方向を向いているか、方向性だけでもあると良いと思うがいかがか。

(事務局)

なるべく目標値を設定する方向で調整をしてきたが、目標値の設定が難しいところは状況把握として、目標を立てている。

資料2の56ページのように環境への配慮・脱炭素への取組に関する目標は、状況把握として整理をしているが、目標の方向性としては、電力消費量は「減少」、再生可能エネルギー利用率は「上昇」、二酸化炭素排出量は「減少」、という形で方向性を記載している。

(浅見委員)

鉛製給水管は、最終的にはゼロにしてほしい。資料1の目標値の欄が斜線部分になっていると、どうしてなのかと思う。減少と書くのは難しいのか。

(事務局)

鉛製給水管については、減少させる前の段階として把握できていない事業者もいるので、まずは全事業者が把握することを目標にしている。

(浅見委員)

令和3年度の水道統計が先日公表されたと思うが、ビジョンが策定される時点の根拠資料は最新のものに更新されるという理解で良いか。

(事務局)

可能な限り最新のものに反映をしていきたいとは思っているが、更新作業にある程度の時間を要するため、更新が難しい場合には、今後のフォローアップでしっかり最新の状況を把握していきたい。

(小泉会長)

資料1の一覧表はわかりやすく良いが、県民の方々が見た時に、もう少しわかりやすくなるよう絵姿がほしい。

第三者がぱっとみて見てわかりやすいものになるよう是非とも工夫をお願いしたい。

○資料2について

(長岡委員)

全体にも関わってくるが、例えば23ページの経常収支比率の目標。全ての事業者100パーセント以上というのはわかるが、現状把握として、現在の事業者の経常収支比率が具体的にどういう数値なのか示したほうが良いのではないか。そのうえで全事業者100パーセントという記述にしたほうが良い。要するに現状がわかりにくい。ほかにもそういうところが多いと思う。5/6とか4/4ではなくて、実際の数値にしたほうが現状把握としては良いのではないか。

40ページの「緊急時用連絡管」は重要だと思うが、整備されていることだけでなく、具体的な状況を示して、今後整備が必要とかしたほうが良いのではないか。先ほどと共通するが、もう少し具体的な数値を出したほうが良い印象がある。そこまで細かい数値を出せないのかもしれないが、現状把握しづらい感じがある。

(小泉会長)

現状を把握するのは結構難しいのか。

(事務局)

今後、フォローアップをしていく時に、個々の事業体がどういう状況になっているかを把握していくことになるが、経常収支比率については、圏域ごとにとりまとめると圏域の数値として示すのは難しいところがある。

(長岡委員)

各事業者の経常収支比率はあると思うので、確認した方が良いと思う。100パーセントに達していないが、どのくらいなのか。99パーセントなのか、ないと思うが50パーセントなのかで違う。もう少し明確にできないかと思う。

(小泉会長)

バックデータとして、どれだけきちんとしたものがあるか、ないかで長岡委員がおっしゃるような話がでてくる。どの程度、県が把握する必要がある、把握できるのか。

この点を明確にしておけばいいのではないか。データはあるはずだから、どこまで県の水道ビジョンとして捉えうるのか。捉えたデータを出したほうが良ければ出したら良いし、込み入ってくるようならバックデータとして持つておくという取扱いだと思う。そんなところで対応いただけたらと思う。

(浅見委員)

今の話と若干関連するが、経年的に数値がどうなっているのか、それぞれの事業体ごとにどうなっているのか、オープンにするのが難しいのかもしれないが、実際の対策を立てるのにどこを重点的にどうやっていくのかとか、この漠とした数字で何かしようというのも委員としても難しいと思う。県のなかでも計画を立てていると思うが、具体的な数値をもとにどこをどういう風に強化するのか戦略を考えなければいけないと思っている。水道の基盤強化で法律改正したときに、そういうところを県にしっかり見ていただきたいということがあった。しっかり最新の数値をみて本当にどうすべきかというお話をしていただける環境を作っていたいただきたいということで、法改正の時に県の関与を強化した。この機会にしっかりみていただける体制を作っていたいただきたい。特に23ページとかこの表のところも関係するが、経年的にどこの事業体がどの状態にあるというのをチェックしていただきながら重点的に指導、調整いただきたいと思っている。もう1点が43ページに関連して、今後の方向性のところで、アセットマネ

ジメントを実施して、効率的な施設配置で高度経済成長期に整備した水道施設の再構築が完了しているのはスタートだと思うのだが、そのあとにうまく経営がまわって長期的にサステナブルな状態になるところを目指すのが重要だと思う。再構築のあとのところまで、計画的にチェックしていけるような計画を立てていくのが一番効率的、理想の姿ではないかと思う。

30 ページのクリプト対策はあまり進んでいないところがあるが、具体的にどうやっていくつもりなのか。対策実施状況について、今後数値が変わりそうもないのか、人口が減少してしまい、なかなか整備が難しそうなのか、そのあたりの感触を教えてください。

(事務局)

水道広域化推進プランの策定から水道ビジョンの改定に関しては水道事業者を集めた会議で水道事業者と対話しながら進めていくことが大前提であった。我々としては、水道事業者の意見を聞くところに意識が強くいって、どこまでだせるか水道事業者の意見を踏まえたところがある。とはいえ、それとは別に実態をしっかりと把握してバックデータを持ち、個々にどういう対策をするかというのが非常に重要である。数値を把握して、県としてどういう対応をしていくのか、ビジョンとして表に出すこととは別にして、粛々と進めていきたいと思っている。

クリプト対策は、県西部がどうしても遅れているところがある。資金的な問題もあって難しいところもあると思うが、お金をかけて整備するのではなくて、水源の集約という方向で考えていくのかなと思う。そこについて我々がどうやってサポートしていくかということである。従来型のものではなく、何か新しい技術があれば我々も導入支援をしていけたらと思う。

(浅見委員)

経常収支比率について、県では水道統計とは別に把握されているか。

(事務局)

現状は、水道統計だけである。公営企業は市町村課で経営状況を見ているので、そこと連携しながら実態把握に努めるということになるかと思う。

(浅見委員)

今の状況だと、水道統計が出るまでに3年くらい時間がかかってしまう。本来であれば県内のことは県として、状況を把握していただきたい。その体制の整備をお願いできればと思っている。アセットマネジメントについて、現状、公表は

難しいとのことだが計算中、あるいは料金改定の途中のためか。

(事務局)

それとは別で、アセットマネジメントの公表状況としては難しいとの意見を頂いている。

(浅見委員)

アセットマネジメントを実施していないということではなくて、公表自体がなかなか厳しいところもあるということか。

(事務局)

そういう意見があり、アセットマネジメントの公表状況に代えて、収支の見通しの公表状況としている。

(小熊委員)

60 ページの小規模水道の衛生管理の推進について、貯水槽水道や小規模貯水槽水道は定義されているが、小規模水道はなにを指すのか定義を確認したい。

(事務局)

小規模水道については、巻末に用語集をつける予定である。小規模水道は上水道、簡易水道、専用水道及び簡易専用水道以外の水道で、居住に必要な水を供給するもので、専ら1戸の住宅に供給するものを除くものと現行ビジョンでも定義している。

(小熊委員)

明確に書いてもらうということで承知した。資料1にある21番の小規模水道の施設数や検査実施数は、今の定義で良いか。例えば、施設数18という数が自家用井戸を含めると少ないように感じる。

(事務局)

この数値は、県が所管しているのは町村のみで、市の部分は含まれておらず、専ら1戸は除いた値のため、少ない数となっている。

(小熊委員)

21番の小規模水道の水質検査実施状況は、県全域でまとめた数値になっている。圏域別の数値は出せないか。

(事務局)

資料1の番号19～21は水道事業者が実施するものではないため、圏域という分け方をしていない。

(小泉会長)

県として、どこまでしっかり把握しているのかははっきりわかると良い。小規模水道の定義もなんとなくわかるが、いったいどうなっているだろうと疑問が残ってしまうのでクリアになるとわかりやすい。

できれば、定義が本文に記載されていると良いが、本文に入れるかはおまかせする。

生データや経年データについて、データがないものはない、わからないものはわからないが良いが、どこまで把握したうえでのビジョンなのか明確にできれば良いと思われる。よろしく願いいたしたい。

(山口委員)

31ページの鉛製給水管のところ、現状把握では件数のみの記載であるが、目標では使用率、割合も現状把握のところであわせて記載したほうがわかりやすいのではないか。

現状と目標のつながりとしてもわかりやすい。現状把握では割合を記載していない理由はあるか。計算すればわかる話だと思うが。

(事務局)

県央部、県西部では、現状、半数の事業者が鉛製給水管の使用率の把握もできていないので、こうした記載にしている。

(山口委員)

資料1には18番の鉛製給水管の使用率2.6パーセントと記載があるが、この数値はどういうことか。わかっている範囲での割合なのか。

(事務局)

県央部は2/4、県西部5/10の事業者の半分が鉛製給水管の使用件数を把握していないところがある。見た目は県東部の割合が高くなってしまっているように見えてしまうところがある。県西部は把握できていないところがあるため低くなっているところがある。そこで、本文に半数の事業者が把握できていないと補足をしている。

(山口委員)

資料1には具合的なパーセントが記載されているが、わかっている範囲内の割合だから本文には載せていないという理解で良いか。

(事務局)

その通りであるが、見た人が同じ疑問を抱くと思うので、数値の関連は本文の方で補足をして対応したいと思う。

(小泉会長)

実際には、推察でも良いと思うが、県西部は鉛製給水管の残存率はもっとありそうなのか。それともすっかりきれいに取り換えられているのか。このわかっている範囲内の数値のとおり少ないのか、逆転現象になるのか。

(事務局)

なんともいえないが、把握していないということは、残っていると考えた方がよろしいのではないかと思う。

(小泉会長)

把握していないという内容がわからない。そこが明確ではないので、どう理解したら良いのか。県西部の方が鉛管の残存率高いように思うが、わかっている範囲だと1.5パーセントと0ではないものの非常に優等な状態である。県東部と県中部に比べて半分になるわけだから、山口委員の意見のように、普通はそういうものなのかとなる。そういったときにどう答えるかが見えてこない。

(事務局)

本来であれば、数値目標を全て示したいところではあるが、鉛製給水管に関しては、どうしても一部私有地は残ってしまうところがあり、それぞれの事業体の都合で0にはなかなかできない。いろいろな事業体から、頑張つて状況を把握すると、把握できた分だけ鉛製給水管残存率が上昇し、足を引っ張られてしまうという意見も聞く。このため、まずは、状況把握もできていないところでどうやって進めていくか課題として考えており、結果的に状況把握となっている。

(浅見委員)

31 ページの給水契約件数は、把握しているところと把握してないところ全てを含めた給水契約件数ということで良いか。もし、割合を出すのであれば、給水契約件数は把握している件数で割るのが実際的だと思った。

(事務局)

給水契約件数は把握しているものとしていないものすべてが含まれている。

(浅見委員)

そうすると把握したところが多いと、鉛製給水管の使用件数が上がってしまう。水道統計でも年々上がる事業体もある。鉛製給水管の件数がきちんと調べた事業体は真面目にやった分だけ上がってしまう。それは課題ではある。比率ではなくて、把握率と使用件数が指標で、率が微妙になってしまう。

(事務局)

鉛製給水管は把握できていないところが多いので、まずは把握をしていくというところで、数値は参考で把握しているところを記載している。

(長岡委員)

やはり、給水契約件数は把握している数を分母に直すべきであると思う。

(浅見委員)

水道統計でも、把握している、していないというのが出ている。

(小泉会長)

よるべき根拠がしっかりしているもので、表に出すものは計算していただくということで良いか。

(浅見委員)

われわれの研究班で、鉛製給水管のデータがないところはなかなか調査ができないので、建築の経過年数で把握できないかという試算方法をご提案しようとしている。主に鉛製給水管が使われていた時期に建った住宅が多いエリアで、そういったことができないかと考えている。今回には間に合わないが、参考にご紹介したい。

(小泉会長)

私の方からお願いがある。最終的には素案を県民の皆様が読むことになると思うので、できるだけ写真を入れるとか、図を使うとか、工夫をしてほしい。水源でも、三保ダムや宮ヶ瀬ダムの写真はあるが、相模湖なり城山など、メインとなる相模川に関する部分が落ちている気がする、メインの水源がないと話が進まないと思うので、配慮していただきたい。

3本の視点はぱっと見えて良いが、その後は文書がずっと書いてあり、全部読まないとわからない。3本の視点が色んな項目に細かく分岐している。それをとりまとめた形の一目でわかる図があると良い。数値を入れ込むのが難しいにしても、構造図があると理解がより進む。その辺ご配慮いただきたい。我々が読む資料じゃなくて、第三者の水道を知らない人が読む資料として、そういうスタンスで工夫してほしい。

今日色々お伺いしていて、県全体を把握するというのは非常に大変で、苦勞はよく理解できるし、把握できるデータとそうでないものを識別していかないといけないと思う。その辺をクリアにさせていただくと良いと思う。

できないものではない、わからないものはわからない、今後、わかるようにしていこうというスタンスで良いと思う。今どういう状態になっているか、バックデータがあつてのビジョンにさせていただきたい。また、できるだけ見栄えのするような、見ていただけるような、字ばかりだと読んでももらえないと思うので、多くの人が次のページをめくりたくなるような絵や写真や図を入れるなどの工夫をしていただけると良いと思う。

委員の方から意見をいただいたので、異議がなければ、そういったものを反映した形で私と事務局の方で進めさせていただくというところで良いか。

それではこれで進めたいと思う。

(2)今後のスケジュールについて

事務局から、資料3により説明

(小泉会長)

パブリックコメントはいつになるのか。

(事務局)

12月から1月にかけて行う。

(小泉会長)

パブリックコメントは素案だけ出すのか。いつになるのか。

(事務局)

素案を出す。開始時期は12月20日を予定している。

(浅見委員)

前のビジョンも写真を入れていただくというところで、写真を入れてもらっ

たが、こういう方針ということによろしいのか。写真は同じで、圏域は3つになっているので、前は共同水源エリアと個別水源エリアという形で書かれていて、今回は3つに分けて入れると思うが、全国との比較とかも入れていたので、こういうふうにすると結構大変かと。

(小泉会長)

カラーページにはなるということで良いか。

(事務局)

製本版はカラーページになる。今日は白黒でお示ししている。

(小泉会長)

スケジュールはこれで良いか。それでは、これを持ちまして第5回の検討会を終わりたいと思う。

以上